

令和元年12月19日

神保原小学校保護者様

上里町立神保原小学校
校長 石川 優子

児童の携行品について（お知らせ）

師走の候、皆様方には、ますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、昨年9月に文部科学省から「児童生徒の携行品に係る配慮について」という通知が出されました。「通学時の持ち物負担軽減に向け、児童の負担とならないよう、保護者と連携し、発達の段階や学習上の必要性を考慮した柔軟な対応をするように」という内容です。本校では、この通知を踏まえ検討を重ねてきたところですが、下記のようにしますのでご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 日常的な教材や学習用具等について

宿題や家庭学習で使用する予定のない教科書や教材等については、学校に置いておくことができることとします（基礎学力定着のため、国語、算数などにつきましては、毎日家庭学習をすることが望ましいので持ち帰る指導をいたします）。

2 学期始め、学期末等における教材や学習用具等について

- (1) 学期末に持ち帰る学習用具の中で大きいもの（水彩絵の具セット、習字道具、鍵盤ハーモニカ、裁縫道具等）については、計画的に持ち帰るようにします。
- (2) 机の引き出しは、学校で掃除をし、家庭には持ち帰りません。（学年末は持ち帰ります）
- (3) 詳細につきましては、各学年から連絡帳等でお知らせいたします。

上里町立神保原小学校 電話：0495-33-3074 教頭：小久保 幹則
--